

## 平成22年度第3回福島町国民健康保険運営協議会議事録

◇日時	平成22年12月8日(水) 午後6時00分～午後6時40分					
◇場所	福島町役場 庁議室					
◇出席委員	委員(会長)	吉村 次郎	委員(副会長)	川井 宏道	委員	山田 正宏
	委員	深浦 法正	委員	富山 雅則	委員	小笠原 実
	委員	竜川 征一郎	委員	澤田 慶子	委員	野川 秀子
◇説明員	町長	村田 駿	副町長	竹下 泰弘	課長	盛川 哲
	財務課長	本庄屋 誠	総括主査	工藤 泰	主査	原田 良子
	主査	西田 真弓				

### 開 会 (午後6時00分)

#### ○事務局

本日はご多用のところ出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、平成22年度第3回福島町国民健康保険運営協議会を開催いたします。議事進行については会長となりますので、よろしく申し上げます。

#### ○会長

皆さん、お晩でございます。委員の皆様におかれましては、本日ご参集ありがとうございます。本日の会議は報告1件、議案1件でございます。

また、ご案内のとおり会議終了後、福島町医歯会との懇談会を予定していますので、よろしく申し上げます。それではまず、町長から挨拶があります。

#### ○町長

改めまして、お晩でございます。委員の皆様につきましてはお忙しい中ご参集ありがとうございます。遅くなりましたが、11月3日小笠原先生と富山先生には福島町の功労表彰ということでこの場を借りて、また改めてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。そしてまたその後、深浦先生におかれましては厚生労働大臣表彰ということで、先般伝達させていた

できました。重ねてお祝いのご功績を申し上げます。

今日の議案につきましてはこの後、会長さんの進行により進むと思いますが、インフルエンザワクチンの接種状況、また12月14日に開催されます12月会議においての、国民健康保険特別会計の補正予算関係等が議案になっております。委員の皆様にご心配をかけてばかりの国保会計ですけれども、今のところ順調だという報告を申し上げながら、今日の会議の方よろしくお願ひ申し上げます。

### 会 議 成 立 宣 言

#### ○会長

本日の出席委員は全員であります。福島町国民健康保険条例第2条各号委員もそれぞれ出席しておりますので会議は成立いたしました。よって、平成22年度第3回福島町国民健康保険運営協議会をただ今から開催します。

### 議事録署名委員の指名

#### ○会長

本日の議事録署名委員に澤田委員、野川委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

---

## 報告第1号インフルエンザワクチン接種事業の申請状況について

---

### ○会長

それではさっそく審議に入ります。報告第1号について事務局お願いいたします。

### ○事務局

報告第1号説明いたします。1ページ目をお開き下さい。インフルエンザワクチン接種事業の状況について説明いたします。平成22年度福島町議会定例会10月会議において補正予算が可決された、インフルエンザワクチン接種事業の申請状況を報告します。ここに記載のとおり非課税者235人、課税者157人の合計392人、国保対象者653人の内の60%接種ということで、過去の季節性インフルエンザの接種率を想定して予算計上しました。その11月末現在の申請状況なのですが、非課税者については165人で予算に対しては70%。課税者については186人ということで既に予算よりオーバーで118%、合計で351人ということで予算計上しております。対予算の90%となっておりますが、12月に入りますと件数が減ってきおまして、先週一週間ですと国保会計で13人程度になっております。ただこのままでいきますと予算の不足も懸念されるのですが、月末締めでの請求となっておりますし、また申請をしても実際には接種を受けていない方もいらっしゃると思いますので、1月10日以降にならないと実際の費用は確定しないので、現状の予算で様子を見て、年明け以降必要であれば補正も考えられます。

あと、参考までに一般会計の予算についてここに掲載しておりますが、全町民のうちの65歳から74歳までの国保会計を除いた方の関係で、課税・非課税合わせた合計で2,917人分を予算計上しております。以上簡単ですが説明を終わります。

### ○会長

ただ今事務局より報告第1号について説明がありました。この件について質疑があればお受けしたいと思います。何かございませんか。

### ○委員

今、11月12月ときでしたが、用紙では3月までとなっているので、年明けからでもまた接種を希望する方もいると思うので若干増えるのではないのでしょうか。また町内ではまだインフルエンザの発生はないのですが、函館市方面、や北斗市あたりでは発生していますので、早めのワクチン接種を勧めていただきたいです。

### ○会長

あと、どなたかありませんか。

(「なし」との声あり)

### ○会長

それでは質疑が終了しましたので終わりたいと思います。

報告第1号について了承してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

---

## 議案第1号平成22年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

---

### ○会長

議案第1号について事務局、説明をお願いいたします。

### ○事務局

では、2ページにはいります。議案第1号平成22年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてです。この補正予算につきましては、今月12月14日に開催されます、定例会の12月会議において補正予算を提案するものです。2ページには歳入、3ページには歳出がございます。3ページの歳出から説明します。今回補正を予定しているのは、黒い網掛け部分です。歳出の1総務費で補正額181万1,000円を補正いたします。内訳は、①国保総合

システム改修委託料が 157 万 5,000 円。②収納対策費が 20 万円で啓発ティッシュ 9 万 5,000 円と標語入りボールペン 10 万 5,000 円。③国保運協費用として報酬 2 万 7,000 円と費用弁償 9,000 円でございます。枠の下に※で補正額の説明と細い字で書いてありますが、①の説明をそこに書いてあります。国保総合システムは、北海道国保連合会と連携して資格や医療費等を管理するもので、平成 23 年度から運用するため、今年度中の改修を必要とするということで、そのシステム改修に係る経費は、国の特別調整交付金でまかなわれます。②収納対策費の内訳でございますが、啓発ティッシュは各種の届出遅延防止を啓発するもので、窓口等で配布します。内訳はそこに記載のとおりです。

次に、標語入りボールペンは税に関する標語が入ったもので、学校での租税教室などで配布します。小さい箱に 2 本入りで 200 円が 500 個で 10 万 5,000 円となります。③の国保運協費用は、年間 3 回分の予算をもっていました。今年度は 4 回の開催が見込まれるので、1 回分を追加します。報酬で 1 回分 2 万 7,000 円。費用弁償で 1 回分 9,000 円という内訳です。表のもう 1 つの網掛け部分、9 諸支出金は 64 万 6,000 円の補正です。これは摘要欄に過年度過誤納還付金ということで平成 21 年度分の各負担金や補助金を確定したことによって、還す金額でございます。国庫負担金が 23 万 3,000 円。これは特定健診分ということで交付済みになっているのが 80 万 2,000 円で、それから確定したものを精算で精算額が 56 万 9,000 円でその差額 23 万 3,000 円を国に返還するということです。それから国庫補助金については 18 万円。これは出産一時金分の交付額が 20 万円ありましたが実際は 2 万円しかなかったということで、差額の 18 万円を国に返還します。それと、道負担金の 23 万 3,000 円については国庫負担金に同じで、特定健診分交付額は 80 万 2,000 円で、精算額 56 万 9,000 円でその差額を返還するということでございます。

す。

次に 4 ページをお願いいたします。ただ今の過年度過誤納還付金の内容をそこに掲載しておりますが、国庫負担金は、特定健診分で平成 21 年度の交付済額を精算還付するものです。国庫補助金、道負担金についても同様に記載のとおりでございます。

次に歳入を説明いたします。2 ページをお開き下さい。歳入につきましても、黒い網掛け部分を補正するものです。3 国庫支出金で 222 万 1,000 円の補正で摘要としては、①普通調整交付金 64 万 6,000 円。②特別調整交付金 157 万 5,000 円で、これは国保総合システム改修費で 100%補助でございます。それから 6 道支出金で 8 万 3,000 円。これは特別調整交付金 8 万 3,000 円で収納対策事業の補助でございます。8 繰入金で 15 万 3,000 円の補正です。摘要の④人件費繰入金として 3 万 6,000 円。これは国保運営協議会の費用分です。⑤事務費繰入金が 11 万 7,000 円。これは収納対策費の補正額 20 万円から、道の特別調整交付金 8 万 3,000 円を引いた残りが、一般会計から繰入となります。その下に細字で※補正額の説明がございます。①普通調整交付金は、歳出の過年度過誤納還付金と同額とし、財源調整をするものです。②特別調整交付金（国）の 157 万 5,000 円は、3 ページで説明しました歳出の①の説明と同様でございます。③特別調整交付金（道）の 8 万 3,000 円につきましても、補助限度額 205 万円に対し、これまで 196 万 7,000 円を計上済みであることから、残りの分の交付を見込みます。④人件費繰入金は、歳出の国保運協開催経費に対応する、一般会計からの繰入です。⑤事務費繰入金は、歳出の収納対策費 20 万円から③の 8 万 3,000 円を引いた額となります。歳入・歳出とも補正額は 245 万 7,000 円となりまして、補正後の歳入・歳出の総額はそれぞれ 9 億 2,462 万 6 千円となります。以上で補正予算の説明を終わります。よろしくご審議願います。

**○会長**

はい。ただ今事務局より議案第1号について説明がありましたが、この件について質疑があればお受けしたいと思います。どなたかどうぞ。

**○委員**

3ページの歳出で、①国保総合システム改修委託料ですが、システムの改修というのは具体的にどのようなことなのでしょうか。

**○事務局**

まず、私ができる範囲で説明します。現在のコンピュータで、資格或いは税情報それらさまざまなリンクをして、住民票情報などもリンクしながら運営をしております。それが新しい国保連で全国システムみたいに作成するのですが、それと、今の福島町にあるシステムと繋いでもコンピュータ同士がわからない情報があるので、その情報のやりとりをきちんと整備するための改修です。

**○事務局**

毎月、異動連絡や被保険者の情報を月末に締めて、今まではMOで送っていたのですが、今回改修することによって、オンライン化ができるようになり、MOで送らなくても良くなるということです。

**○委員**

今までの電子媒体がオンライン化するということですね。全国でそうなるのですか。

**○事務局**

そうなりますね。

**○事務局**

端末が、既に各町に配置しています。

**○委員**

一時、各医療機関から出たソフトをペーパーでというのがありましたが、今はどうなのか。

**○事務局**

65歳以上のお医者さんがいる医療機関は、原則オンラインじゃなくてもいいということで、まだ紙で出している病院もあるようです。それ

を予測では、連合会の方で電子化にして、各保険者には電子データで送り、紙ではもう来ないのではないかということです。

**○委員**

各市町村がMOで送っているのを、23年度からオンライン化するのですね。

**○事務局**

はい。5月審査分からです。

**○委員**

そうですか。わかりました。チェックする面でも早くなりますね。

**○事務局**

支払いでも病院側に、請求も前よりは早くなるのではないかと話も出ています。

**○委員**

今までの2ヶ月を、それよりも早く出来るということですか。

**○事務局**

それを短くできるように、町側にも支払いが早くできるかどうかというアンケートもきていました。

**○委員**

それからもう1点、ボールペンの500個という数は、学校生徒の学年だけに配るのですか。

**○事務局**

小・中・高校生プラス先生方です。500個で足りません。

**○会長**

税の標語というのは町で募集しているのですか。

**○事務局**

税務署でそういう月間がありまして、それに合わせて各学校で作りと、採用されたものでボールペンを作成しています。

**○会長**

各学校の生徒・先生に、2本入りのボールペンを啓発のために使ってということですね。

他に何かありませんか。

**○副会長**

小・中・高校での租税教室は、町主体で開催する予定なのですか。文章を読むと、啓発のために出向いて行なうという感覚で捉えられるのですが、ただ配布しただけであれば啓蒙にはならず、ただ頂いたというだけで終わってしまうのではないのでしょうか。何かレクチャーしながらやって先生方はじめ、親御さんに伝わらなければ意味がないように思えます。子どもが貰っただけで何の意味かわからないで家に持ち帰って終わってしまうと、この予算は死んだ予算になってしまうのではないかという気がします。そこをきちんと捉えておかなければ、今回のこれに対する問がまた出てくるのではないかと思いますので、ここの所をきちんと抑えておいていただければと思います。

#### ○事務局

租税教室につきましては、前までは税務署と町で区分して行なっていたのですが、今年から福島町の職員が各学校に行きまして、クラスごとに説明し税の知識を教えていきました。その中で、今のボールペンに関してもただ配るのではなく、あくまでも租税教室の中で教えながら配ることにしています。

#### ○副会長

来年度には、いつどこで開催したという報告ものも出てくるという可能性でよろしいですね。

#### ○会長

現に、この租税教室はやっていますよね。

#### ○事務局

広報等での報告や、作文等も出しています。

#### ○会長

あと、何かありませんか。

(「なし」との声あり)

#### ○会長

それでは、報告事項及び議案の審議が終わりました。他に委員並びに事務局で、あと何かありませんか。

#### ○委員

町広報の12月号を拝見させていただきますし

た。毎月、医療に関するページが2ページ程書かれていまして、町民に対する啓発それから情報を発信していることに敬意を示します。今月号の6ページに国保税の軽減の検討という題で載っております、今日の会議の内容に相応しいと思いましたので取り上げてみます。ずっと読んでみますと、平成22年度後半の医療費が極端に伸びないことが前提となって国保税の軽減を、23年春から想定しているという内容です。医療費の抑制があれば国保税が軽減になりますよという流れに捉えられるのですが、これについて何かご意見あるのでしょうか。

#### ○事務局

その記事は私が書いているのですが、実は10月に行なわれました国保運営協議会での報告をさせていただきまして、24年度までの財政推計をしております。平成21年度末で8,700万円程の繰越金が残ってしまっていて、21年度は4,000万円くらいの赤字でしたけども、22年度、23年度までの医療費の状況が平均的な数値でいくなれば、24年度末でも多少余裕が残るだろうという推計が出たわけです。長年、黒字のままでは納税者に負担を掛けていくのではという考え方もあります。ただ、どのくらい軽減できるのか試算をし、そこに均等割(1人当たり)年間4,000円を軽減しても、何とか平成24年度末で黒字を維持できるという方向性です。平成22年10月以降の支払い分の医療費に大きな伸びが出ない限りと書いてあると思いますが、22年の10月以降につきましては、21年と22年のそれぞれの月の平均値で推計していきまして、実際10月、11月の払いが済んでおりますけど予測より少し伸びています。極端な伸びと見るかかどうか、間に合うかどうかという部分には更に計算が必要ですし、これは国保運営協議会の皆様にも判断をお願いすることになると考えております。なるべく、渡島管内の市・町の保険税の率と比較しても若干、福島町が高いような気がするという感覚が自分の中でもあ

りまして、それを含めて軽減についての一定の報告をしたのです。以上です。

#### ○委員

内容は今の説明でわかる方もいると思いますが、医療の受診抑制に繋がるというような方向に考える人もいるかもしれません。私は医師会の仕事もさせていただいていますが、日本医師会では医療抑制の負担がかかっていまして、本当に悪くなってからじゃないと病院受診をしないということが、問題になっております。ですからそういった意味では、今のように詳しく説明していただければ理解できますが、読む方によっては医療費を抑制した方がいいという町の方針と、受け取る方もいるのではないのでしょうか。町内をはじめ町外の医療機関で受診されている方たちが、受診の抑制、医療費抑制に協力しなければ駄目だというように考えてしまうと、町からのメッセージとしてマイナスになるのではと考えたのですが、いかがでしょうか。

#### ○事務局

実はその記事を早速1ページを使って出しましたのは、議会の経済福祉常任委員会がありました。国保の運協と同様の説明をし、質疑もあったところですが、そこに報道1社が来ておまして、2～3日後に道新に出ました。道新の記事では一切医療費のことには触れず、来年春から4,000円減額するという書きぶりだったので、誤解されると私は危惧しましたので、議会でも同様の説明をしておりますから、医療費に極端な伸びが出ればこれは出来ないかもしれないと訂正が出ますが、道新さんはそのまま書きますので、そのままにしておくと町民の皆さんは必ず来春に減額するととってしまえるので、慌てたかたちでその記事を作ったというのが本音でございます。

#### ○委員

それは記者の問題であって、それを真っ先に捉えたわけですから、きちんと書いてほしいと問い合わせ等はないのですか。

#### ○事務局

報道の自由ですから。

#### ○委員

報道の自由ですけど、議会で発表されたものに対して、誤解を招くような記事を書くこと自体が、一言あってもいいのではないのでしょうか。

#### ○事務局

私は、そこまでは思っていない。ただ、より正確な情報は、町広報の方が誌面も大きく、文字数も多いです。

#### ○委員

ですから広報に書いた、医療費の抑制という言葉が更にまた、誤解を招くようなことになるのではと思って、私は危惧して言うわけです。町の方針といえますか、町長の方針としては、早期発見・早期治療を目指すところに書いてあります。予防医療に努めるという、この福島の町をうたっています。この方向でやってきているわけですから、そういった意味では福島医歯会として健康フェスティバル等で協力してはいますけども、そういった方向も含めて考えた場合にはどうかと思うのですが、いかがですか。

#### ○事務局

早期発見・早期治療は勿論のことです。

#### ○委員

早期発見するためには健診だけではなくて、やはり軽いうちから病院受診をして、早いうちに見つけて治療する、そして治ることになると思います。今、日本医師会が心配しているのは、やはり受診抑制で本当に悪くなってしまいうのが都会の方が多いわけです。

#### ○町長

病院に行くことを抑制しているとか、そういうようなことでお話しているわけではありませぬし、とにかく早いうち、軽いうちに病院に行っていたきたいというのが今までやってきている方針でございますので、小笠原委員の方からありました、捉え方によってはやはり受診することを抑制するような捉え方をする方もいる

かもしれませんが、実際の保険税の軽減については町民の中に入り、じっくり説明していけばいいかなと思っております。この件につきましては、私どもの方でも配慮した中で、マスコミ等の報道と町の意向が違えば、町の意向が伝わるようにこれから対応していきたいと思っております。

#### ○委員

今マスコミとおっしゃいましたが、記者それぞれの感性で書くわけですが、同じ情報を発信してほしいとマスコミに対して、町として言うべきことは言わなければならないと思います。それでぜひお願いいたします。

#### ○会長

あと、ございませんか。

(「なし」との声あり)

#### ○会長

それでは、その他に入りたいと思っております。

#### ○事務局

12月の議会で国保ではないのですが、一般会計の補正予算で、救急医療情報キットを65歳以上の方がいる全世帯で、施設入所は除きますが、補正予算がとおれば配布することになります。昨日、民生委員の会議で補正予算がとおり1月になればこれを購入し、配布の協力をお願いしますと伝えました。中に緊急連絡カードが入ってまして、名前や生年月日、持病の有無や飲んでいる薬、かかりつけの病院、ペースメーカーが入っているかということを、民生委員に協力してもらいながら書いてもらって、あと70歳以上の見守り対象者400人強の方々は、更に内容を確認しながら回ります。これに情報を入れて冷蔵庫に保管し、磁石のシールを冷蔵庫の表側に貼ることで、救急隊員が駆けつけた時に本人の意識がなくても、飲んでいる薬、かかりつけの病院がわかり、緊急時の連絡先など基本情報も入っていますので、その情報を基に対応が出来るということで、よその町では命のバトンとも呼ばれております。12月議会で

補正が決まれば、1月以降に65歳以上の方がいる世帯に配布になると思います。そういうことで、お知らせでございます。

#### ○委員

その件については早くからお話がありまして、いつ出るかと待っていた所です。大変いいことだと思います。ただ一般会計からとおっしゃいましたが、安心生活の補助が出るのですよね。

#### ○事務局

そうですね。以上です。

#### ○会長

他になれば会議を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

---

### 閉 会 宣 言

---

#### ○会長

なしと認め、会議を終わります。本日は大変お忙しいところ、迅速かつ慎重なご審議どうもありがとうございました。これで終わりたいと思っております。ご苦労様でした。

---

### 閉 会 (午後6時40分)

---